

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-29435

(P2016-29435A)

(43) 公開日 平成28年3月3日(2016.3.3)

(51) Int.Cl.

G02B 3/00 (2006.01)
G02B 27/22 (2006.01)
G03B 35/00 (2006.01)
B29D 11/00 (2006.01)

F 1

GO2B 3/00
GO2B 27/22
GO3B 35/00
B29D 35/00
B29D 11/00

テーマコード(参考)

A 2H059
2H199
Z 4F213
A

審査請求 有 請求項の数 8 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号

特願2014-151671 (P2014-151671)

(22) 出願日

平成26年7月25日 (2014.7.25)

(71) 出願人 302030985

株式会社大友製作所
茨城県日立市河原子町2-6-11

(74) 代理人 110001922

特許業務法人 日峯国際特許事務所

(72) 発明者 友部 英一

茨城県日立市河原子町2丁目6番11号
株式会社大友製作所内F ターム(参考) 2H059 AA24 AA35 AB02
2H199 BA08 BA52 BA66 BB04
4F213 AA21 AA28 AH73 WA02 WA05
WB01

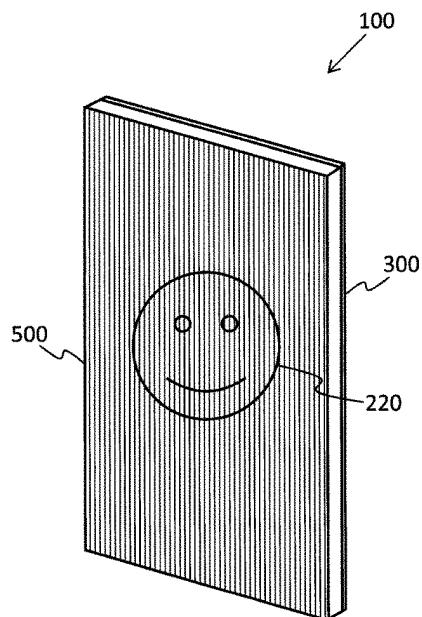
(54) 【発明の名称】レンチキュラー及びその製造方法

(57) 【要約】

【課題】ピントが合って立体感のある画像であって、量産性や耐久性も向上したレンチキュラーを生成する。

【解決手段】本発明は、指定されたレンズ向き及びレンズピッチに基づいて、コンピュータが2以上の元画像を細長く切断し、切断された画像を交互に並べて立体用画像として作成した印刷データと、コンピュータが当該レンズピッチでモアレが生じない印刷線数を設定し、前記印刷線数で作成されたスクリーンによって前記印刷データが印刷されたシートと、コンピュータが前記シートに対するレンズ位置を決定し、さらに指定されたレンズ厚さと当該レンズ向き及びレンズピッチとからレンズ形状を設定し、当該レンズ位置及びレンズ形状で成形されるよう作成された成形型と、前記成形型を使用して樹脂をインサート成形することにより、前記シートに凹凸状のレンズが形成されたレンチキュラーレンズとを有する。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

指定されたレンズ向き及びレンズピッチに基づいて、コンピュータが2以上の元画像を細長く切断し、切断された画像を交互に並べて立体用画像として作成した印刷データと、

コンピュータが当該レンズピッチでモアレが生じない印刷線数を設定し、前記印刷線数で作成されたスクリーンによって前記印刷データが印刷されたシートと、

コンピュータが前記シートに対するレンズ位置を決定し、さらに指定されたレンズ厚さと当該レンズ向き及びレンズピッチとからレンズ形状を設定し、当該レンズ位置及びレンズ形状で成形されるように作成された成形型と、

前記成形型を使用して樹脂をインサート成形することにより、前記シートに凹凸状のレンズが形成されたレンチキュラーレンズとを有する、10

ことを特徴とするレンチキュラー。

【請求項 2】

前記シートが、ポリカーボネイト製の耐熱シートである、

ことを特徴とする請求項1に記載のレンチキュラー。

【請求項 3】

前記樹脂が、ポリカーボネイト製又はアクリル製の高耐久性樹脂である、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載のレンチキュラー。

【請求項 4】

前記レンチキュラーレンズが、インサート成形に代えて、インモールド成形により生成される、20

ことを特徴とする請求項1乃至3の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項 5】

前記レンチキュラーレンズのレンズ形状が、導光板の設計パターンに基づいて形成されたものである、

ことを特徴とする請求項1乃至4の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項 6】

前記レンチキュラーレンズが、前記立体用画像の部分ごとに異なるレンズ形状で成形される、

ことを特徴とする請求項1乃至5の何れか一つに記載のレンチキュラー。30

【請求項 7】

前記立体用画像が、2以上の画像をそれぞれレイヤーに分けて編集し、1つに合成したものである、

ことを特徴とする請求項1乃至6の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項 8】

指定されたレンズ向き及びレンズピッチに基づいて、コンピュータが2以上の元画像を細長く切断し、切断された画像を交互に並べて立体用画像として印刷データを作成するデータ作成ステップと、

前記データ作成ステップ後に、コンピュータが当該レンズピッチでモアレが生じない印刷線数を設定し、前記印刷線数で作成されたスクリーンによって前記印刷データをシートに印刷するデータ印刷ステップと、40

前記データ印刷ステップ後に、コンピュータが前記シートに対するレンズ位置を決定し、さらに指定されたレンズ厚さと当該レンズ向き及びレンズピッチとからレンズ形状を設定し、当該レンズ位置及びレンズ形状で成形されるように成形型を作成する成形型作成ステップと、

前記成形型作成ステップ後に、前記成形型を使用して樹脂をインサート成形し前記シートに凹凸状のレンズを形成してレンチキュラーレンズを作成するレンズ成形ステップと、

前記レンズ成形ステップ後に、前記レンチキュラーレンズのレンズ位置、耐光性、耐熱性及び耐候性を確認する品質検証ステップを有する、

ことを特徴とするレンチキュラーの製造方法。50

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、印刷物に立体感を出すためのレンチキュラー及びその製造方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

レンチキュラーは、シート状のレンチキュラーレンズを用いて、見る角度によって絵柄が変化したり、立体感が得られたりする印刷物である。レンチキュラーレンズの材質としては、耐久性の弱いP E T（ポリエチレンテレフタラート）シートが使われることが多いが、シート価格が高い上に、レンチキュラーレンズの裏側に立体用画像を直接印刷するため、それが起こりやすく量産性も悪い。また、成形したレンチキュラーレンズの裏側に印刷物を貼り付ける方法もあるが、相当な技術が必要である。特許文献1に記載されているように、印刷面の一部にレンチキュラーレンズを成形したレンチキュラーレンズ印刷物の発明も開示されている。

10

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献1】特開2006-251608号公報

20

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、パチンコやスロット等の遊技機や、屋外広告、自動車内装などにレンチキュラーを使用しようとしても、P E Tシートの場合だと光や熱に対する耐久性が弱く、短時間で使いものにならなくなってしまう。また、特許文献1のように、印刷面にレンズを成形しようとすると、レンズに厚みを持たせることができない。

【0005】

そこで、本発明は、ピントが合って立体感のある画像であって、量産性や耐久性も向上したレンチキュラーを生成することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

上記の課題を解決するために、本発明であるレンチキュラーは、指定されたレンズ向き及びレンズピッチに基づいて、コンピュータが2以上の元画像を細長く切断し、切断された画像を交互に並べて立体用画像として作成した印刷データと、コンピュータが当該レンズピッチでモアレが生じない印刷線数を設定し、前記印刷線数で作成されたスクリーンによって前記印刷データが印刷されたシートと、コンピュータが前記シートに対するレンズ位置を決定し、さらに指定されたレンズ厚さと当該レンズ向き及びレンズピッチとからレンズ形状を設定し、当該レンズ位置及びレンズ形状で成形されるように作成された成形型と、前記成形型を使用して樹脂をインサート成形することにより、前記シートに凹凸状のレンズが形成されたレンチキュラーレンズとを有する、ことを特徴とする。

30

【0007】

また、本発明であるレンチキュラーは、前記シートが、ポリカーボネイト製の耐熱シートである、ことを特徴とする。

【0008】

また、本発明であるレンチキュラーは、前記樹脂が、ポリカーボネイト製又はアクリル製の高耐久性樹脂である、ことを特徴とする。

【0009】

また、本発明であるレンチキュラーは、前記レンチキュラーレンズが、インサート成形に代えて、インモールド成形により生成される、ことを特徴とする。

【0010】

また、本発明であるレンチキュラーは、前記レンチキュラーレンズのレンズ形状が、導

40

50

光板の設計パターンに基づいて形成されたものである、ことを特徴とする。

【0011】

また、本発明であるレンチキュラーは、前記レンチキュラーレンズが、前記立体用画像の部分ごとに異なるレンズ形状で成形される、ことを特徴とする。

【0012】

また、本発明であるレンチキュラーは、前記立体用画像が、2以上の画像をそれぞれレイヤーに分けて編集し、1つに合成したものである、ことを特徴とする。

【0013】

本発明であるレンチキュラーの製造方法は、指定されたレンズ向き及びレンズピッチに基づいて、コンピュータが2以上の元画像を細長く切断し、切断された画像を交互に並べて立体用画像として印刷データを作成するデータ作成ステップと、前記データ作成ステップ後に、コンピュータが当該レンズピッチでモアレが生じない印刷線数を設定し、前記印刷線数で作成されたスクリーンによって前記印刷データをシートに印刷するデータ印刷ステップと、前記データ印刷ステップ後に、コンピュータが前記シートに対するレンズ位置を決定し、さらに指定されたレンズ厚さと当該レンズ向き及びレンズピッチとからレンズ形状を設定し、当該レンズ位置及びレンズ形状で成形されるように成形型を作成する成形型作成ステップと、前記成形型作成ステップ後に、前記成形型を使用して樹脂をインサート成形し、前記シートに凹凸状のレンズを形成してレンチキュラーレンズを作成するレンズ成形ステップと、前記レンズ成形ステップ後に、前記レンチキュラーレンズのレンズ位置、耐光性、耐熱性及び耐候性を確認する品質検証ステップを有する、ことを特徴とする。
。

10

20

20

【発明の効果】

【0014】

本発明であるレンチキュラーは、ピントのあった立体感のある画像であることに加え、奥深く鮮明な画像となり、夜間でも色鮮やかな立体用画像を提供することができる。また、耐久性も向上し、屋外広告や自動車内装などにも長期間使用することができる。さらに、量産性も上がり、安価にレンチキュラーを提供することができるようになる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明であるレンチキュラーの斜視図である。

30

【図2】本発明であるレンチキュラーの平面図である。

【図3】本発明であるレンチキュラーの製造方法を示す図である。

【図4】本発明であるレンチキュラーの製造方法におけるデータ作成ステップを説明する図である。

【図5】本発明であるレンチキュラーの製造方法におけるデータ印刷ステップを説明する図である。

【図6】本発明であるレンチキュラーの製造方法における成形型作成ステップを説明する図である。

【図7】本発明であるレンチキュラーの製造方法におけるレンズ成形ステップを説明する図である。

40

【図8】本発明であるレンチキュラーの製造方法におけるレンズ成形ステップをインサート成形に代えてインモールド成形により行う場合を説明する図である。

【図9】本発明であるレンチキュラーの部分ごとにレンズ形状を異ならせる場合を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下に、本発明の実施形態について図面を参照して詳細に説明する。なお、同一機能を有するものは同一符号を付け、その繰り返しの説明は省略する場合がある。

【実施例1】

【0017】

50

まず、本発明であるレンチキュラーの構造について説明する。図1は、本発明であるレンチキュラーの斜視図であり、図2は、本発明であるレンチキュラーの平面図である。図1に示すように、レンチキュラー100は、シート300と、レンチキュラーレンズ500とを有する。

【0018】

シート300は、レンチキュラー100において表示する立体用画像220が印刷される薄い台紙である。シート300の材質としては、主に樹脂であり、特に熱に強いポリカーボネイト製の耐熱シートが用いられる。シート300の表側又は裏側に印刷をするため、透明な材質が好ましいが、色の付いた半透明な材質でも良い。

【0019】

立体用画像220は、シート300上の印刷物がレンチキュラーレンズ500を介して見たときに立体的となるように編集された画像である。なお、立体用画像220には、画像が飛び出すように見えるものだけでなく、見る角度によって画像が切り替わるものも含まれる。例えば、角度を徐々にずらすことにより、一連の動作が表現されたり、画像が大きくなったり小さくなったり、画像がゆっくりと別の画像に変化したり、又はそれらを組み合わせたりしたもの等がある。

【0020】

レンチキュラーレンズ500は、平面に印刷された立体用画像220に立体感その他の効果を發揮させて見せるためのレンズである。図2に示すように、レンチキュラーレンズ500は、樹脂層520の上に、細長いシリンドリカルレンズ510を複数並べることにより、表面に凹凸が繰り返される。レンチキュラーレンズ500の材質としては、主に樹脂であり、特に耐久性のあるポリカーボネイト製又はアクリル製の高耐久性樹脂が用いられる。レンズであるため、光を透過する透明な材質が好ましいが、色が付いていても光を透過できれば良い。なお、レンチキュラーレンズ500は、導光板の設計パターンに基づいて形成してもよい。導光板は、端面から光を入れると面上に光を均一に射出する板であり、光が内部を全反射するように表面に凹凸が形成される。すなわち、導光板の凹凸パターンの設計をレンチキュラーに利用する。

【0021】

シリンドリカルレンズ510は、円柱の側面の一部を切り出したような形状のレンズである。シリンドリカルレンズ510の断面は、蒲鉾状の凸レンズで一方向に屈折力を持つが、直交する方向では屈折力を持たない。すなわち、横に並べたシリンドリカルレンズ510に対し、視点を横にずらせばシリンドリカルレンズ510を介して見える位置は屈折してずれるが、視点を縦にずらしても見える位置は屈折せずにそのままである。

【0022】

樹脂層520は、シート300からシリンドリカルレンズ510までの間にある層であり、レンチキュラーレンズ500の厚みとなる部分である。樹脂層520の厚みを増すことにより、立体用画像220の深みがより大きくなり、迫力も増す。すなわち、左目で見える画像と右目で見える画像とに視差を付けることにより立体感を生じるが、厚みにより立体感の幅を大きくすることができます。

【0023】

次に、本発明であるレンチキュラーの製造方法について説明する。図3は、本発明であるレンチキュラーの製造方法を示す図である。レンチキュラーの製造方法は、データ作成ステップS10、データ印刷ステップS20、成形型作成ステップS30、レンズ成形ステップS40、品質検証ステップS50の各工程を有する。なお、各工程の前後に追加の工程を経ても良いし、別の方針により達成されている部分がある場合には一部の工程を省いても良い。また、別の方針によっても代替が可能であれば一部の工程を別の工程に入れ替えても良い。

【0024】

データ作成ステップS10は、複数の画像からレンチキュラー100で立体感その他の効果を得るために印刷データ200を作成する。印刷データ200は、主に電子データの

10

20

30

30

40

50

形式を取るが、用紙に印刷したものなど画像を認識することができれば、その他の形式であっても良い。なお、印刷データ200は、印刷機にデータ作成機能があれば印刷機で作成しても良いし、別の装置で作成して印刷機に記録媒体や通信などを介して転送しても良い。

【0025】

データ印刷ステップS20は、データ作成ステップS10で作成された印刷データ200を、スクリーン印刷などの手法によりシート300に印刷する。スクリーン印刷は、インクが通過する孔と通過しない箇所を設けたスクリーンを使用して印刷を行う孔版画である。スクリーン印刷では、予め印刷データ200を元にスクリーンを製版するが、シルクで作成したスクリーンを使用しても良いが、シルクは耐久性に欠けるため、ポリエステルなどの繊維で作成したスクリーンを使用しても良い。

10

【0026】

成形型作成ステップS30は、データ印刷ステップS20で印刷データ200が印刷されたシート300上にレンチキュラーレンズ500を成形するための成形型400を作成する。シート300上の画像が立体感その他の効果が生じるようにレンチキュラーレンズ500の全体的な形状や寸法を設計し、それに基づき型枠を加工して成形型400を作成する。成形型400は、金属製の金型であっても良いし、レンチキュラーレンズ500の成形に支障がなければ、樹脂その他の材質であっても良い。

【0027】

レンズ成形ステップS40は、成形型作成ステップS30で作成された成形型400にシート300を設置し、材料を注入してインサート成形などの手法によりレンチキュラーレンズ500を生成する。材料は熱可塑性樹脂などを使用し、熱により柔らかく流動的になつた樹脂を成形型400に充填し、その後冷却して固まつたら成形型400から取り出す。レンチキュラーレンズ500の成形は、インサート成形で行うことが好ましいが、インモールド形成で行っても良い。

20

【0028】

品質検証ステップS50は、インサート成形ステップS40で生成されたレンチキュラーレンズ500について、品質を検証する。例えば、シート300に対するレンチキュラーレンズ500のレンズ位置の確認、レンズ形状の確認、所定時間において光を当てた部分と光を当てなかつた部分の変化を比較する耐光性試験、所定の間隔で温度を上げていき物性を維持できる上限を確認する耐熱性試験、太陽光、温度、湿度、降雨など屋外の自然環境の変化に耐え得るかを確認する耐候性試験、シート300がインクの剥がれやすい材質か又はある条件下でインクが剥がれやすくなるかを確認するインク剥離試験などを実施する。

30

【0029】

さらに、レンチキュラーの製造方法の各工程について図4から図7までを参照して詳細に説明する。図4は、レンチキュラーの製造方法におけるデータ作成ステップを説明する図である。ここで示す例は、コンピュータ230の画像編集機能を利用して、元画像210と元画像211から1つの立体用画像220を作成し、印刷用に編集した印刷データ200を記憶装置240に保存する場合である。

【0030】

なお、コンピュータ230は、中央処理装置などのプロセッサを備えており、単独の装置でも良いし、他の装置に組み込まれたものであっても良い。また、記憶装置240は、ハードディスク等の磁気ディスク、メモリ等の半導体、コンパクトディスク等の光ディスク、その他の記録媒体を含む。さらに、データのやり取りは、装置間の配線を介した方法、記録媒体を介した方法、ネットワーク等の通信回線を介した方法などにより行い、通信に関しては、有線だけでなく無線の場合もある。

40

【0031】

コンピュータ230には、画像編集用のアプリケーションが導入されており、記憶装置240には、元画像210と元画像211が保存されているとする。まず、コンピュータ230は、アプリケーションを起動し、記憶装置240から元画像210と元画像211

50

を読み込んで、作業領域であるメモリに一時記憶する。なお、アプリケーションは、画像編集に際して複数のレイヤーを備え、各画像を別々のレイヤーで編集可能である。図4では、元画像210はレイヤー1に置かれ、元画像211はレイヤー2に置かれる。なお、レイヤーを分けずに1つの画面で編集しても良い。

【0032】

作業者は、図6に記載されているレンチキュラー100のパラメータのうち、レンズ向き411とレンズピッチ412を入力装置等から入力するなどしてコンピュータ230に設定する。レンズ向き411は、レンチキュラーレンズ500を構成する細長い各レンズの方向を示す情報である。レンズピッチ412は、レンチキュラーレンズ500の単位幅あたりに何本のレンズが存在するかを示す情報である。コンピュータ230は、設定されたパラメータを記憶装置240などに記憶しておく。10

【0033】

コンピュータ230は、指定されたレンズ向き411に従い、元画像210及び元画像211の切断方向を決定する。また、コンピュータ230は、指定されたレンズピッチ412に基づいて、元画像210及び元画像211の切断幅を決定する。図4では、レイヤー1の元画像210は縦方向に等間隔でA1～A4に切断され、レイヤー2の元画像211は縦方向に等間隔でB1～B4に切断される。

【0034】

コンピュータ230は、切断した両方の画像を順番に交互に並べて1つの連結した編集画像212を作成する。図4では、まず元画像210から画像片A1を抽出し、続いて元画像211から画像片B1を抽出して画像片A1の次に配置する。さらに、元画像210から画像片A2を抽出して画像片B1の次に配置し、続いて元画像211から画像片B2を抽出して画像片A2の次に配置する。A3、B3、A4、B4についても同様に配置する。20

【0035】

コンピュータ230は、さらに編集画像212に対し必要な調整を行い、レイヤー3に立体用画像220を作成する。編集画像212は、2つの画像を連結したことにより幅が拡がっているので、各画像片の幅を半分に圧縮して元画像と同じ幅になるように調整する。編集画像212の圧縮は、画素数や解像度を変更しても良いし、画像の一部を間引く等の方法でも良い。作成された立体用画像220は、印刷用データ200として記憶装置240に保存される。30

【0036】

なお、元画像210を複製して元画像211を作成した上で画像を編集しても良い。複製された元画像211の一部を修正して、左目で元画像210が見えるようにし、右目で元画像211が見えるようすれば、両画像に視差が生じることにより立体感が生じる。すなわち、左側の視点222にはレンズの屈折によりA1～A4のみが見え、右側の視点223にはレンズの屈折によりB1～B4のみが見える。両画像の違いが目の錯覚を生じさせ、それに伴う効果が生じる。

【0037】

また、元画像210と元画像211の2枚の画像の場合、左側からは元画像210が見えるようにし、右側からは元画像211が見えるようすれば、2方向で画像が切り替わる。元画像を3枚にすれば、左側、中央、右側の3方向で画像を切り替えることができる。さらに、元画像を増やせば、視点を徐々にずらすことにより、それに伴い画像も変化していくようにすることができる。元画像の数に応じてレイヤーの数を増やせば良いので、元画像の編集が容易である。また、元画像のレイヤーとは別に編集画像212のレイヤーや立体用画像220のレイヤーを容易することにより、元画像からの合成及び編集が容易である。40

【0038】

図5は、レンチキュラーの製造方法におけるデータ印刷ステップを説明する図である。ここで示す例は、コンピュータ230等で作成した印刷データ200を基にスクリーン3

10を作成し、シート300に印刷を行う場合である。印刷はスクリーン印刷により行うが、スクリーン310、スクレーパー330、スキージー331等の道具を使用して手作業で印刷しても良いし、印刷機を使用して全部又は一部を自動化して印刷しても良い。

【0039】

図5に示す例では、印刷機がプロセッサ及びメモリ等を有する内部のコンピュータを備えており、外部のコンピュータ230から記憶装置240に保存されている印刷データ200及びパラメータ等その他の情報を、記録媒体又は通信等の移行手段により取り込むものとする。内部又は外部のコンピュータ230は、まずスクリーン310を作成するために、レンズピッチ412を基に作成された印刷データ200をスクリーン印刷した際に、モアレが生じないように印刷線数を設定する。

10

【0040】

スクリーン310の内側には、印刷データ200を設定するためのメッシュ311が張られる。メッシュ311は、綿又は合成繊維の糸を縦と横に等間隔に格子状に配して網目を形成した布である。メッシュ311の印刷線数は、縦糸又は横糸が単位幅あたり何本あるか、又はインクの通る網点が単位幅あたりいくつあるか、すなわち印刷の精度を示す尺度である。印刷データ200がカラーの場合は、メッシュ311を色ごとに分ける。例えば、印刷データ200を4色で分解する場合は、メッシュ311をシアン版、マゼンタ版、イエロー版、ブラック版の4枚に分け、シアンの印刷パターン320、マゼンタの印刷パターン321、イエローの印刷パターン322、ブラックの印刷パターン323を作成する。

20

【0041】

スクリーン印刷においては、印刷した際に本来あるはずのないモアレと呼ばれる縞模様が発生する場合がある。モアレは、メッシュ311が複数ある場合に、少なくとも2つのメッシュ311の網点が干渉することにより発生する。そのため、各メッシュ311の網点の角度をずらすことにより、モアレを目立たなくする。また、印刷データ320に縞模様など規則的なパターンの繰り返しがある場合にもモアレが発生する場合がある。繰り返しのパターンが細かくなればモアレも目立たなくなるので、スクリーン310の印刷線数を上げて高精細にすることにより、モアレを防止する。

【0042】

コンピュータ230において、印刷データ200をカラー分解し、分解した枚数のメッシュ311にそれぞれ色ごとに分解された印刷パターン320～323を作成する。例えば、光を透過するフィルムに、光を通さないインクでシアンの印刷パターン320を描画し、メッシュ311には感光剤を混ぜた乳剤を塗布する。そして、メッシュ311にフィルムを重ね、一定時間紫外線を当てて露光させる。感光した部分は硬化し、感光しない部分の乳剤は洗い落とすことによりインクが透過する部分となる。マゼンタ、イエロー、ブラックについても同様に行う。

30

【0043】

印刷機においては、印刷対象のシート300を固定し、シート300の印刷面に対し、スクリーン310を設置する。スクリーン310には、シアンの印刷パターン320が描画されたメッシュ311が張られる。まず、メッシュ311にシアンのインク340を載せ、スクレーパー330でメッシュ311全体の網点にインク340を充填する。次に、スキージー331でメッシュ311をシート300に押し付け、インク340をシート300に転写することで印刷を行う。印刷後に、シート300は固定したままで、スクリーン310は、マゼンタの印刷パターン321が描画されたメッシュ311に張り替えられる。これを、全ての色について印刷し終わるまで繰り返す。これにより、シート300には、印刷パターン320～323が合成された立体用画像220が印刷される。

40

【0044】

図6は、レンチキュラーの製造方法における成形型作成ステップを説明する図である。まず、立体用画像220が印刷されたシート300の上にレンチキュラーレンズ500を成形するために必要なパラメータを取得又は設定する。パラメータとしては、レンズ位置

50

410、レンズ向き411、レンズピッチ412、レンズ厚さ413、レンズ形状414、その他レンズに関する情報である。なお、レンズの材料となる樹脂の収縮なども考慮する。

【0045】

レンズ位置410は、レンチキュラーレンズ500の基準点がシート300上のどの位置に当たるかが設定された情報である。レンチキュラーレンズ500の左上とシート300の左上とで位置を合わせても良いし、シート300の原点からの位置を座標の形式で表現しても良い。成形型作成ステップS30を行うまでにコンピュータ240に設定しておく。

【0046】

レンズ向き411は、レンチキュラーレンズ500の各レンズがどの方向を向いているか示す情報である。レンズピッチ412は、レンチキュラーレンズ500の各レンズの幅を示す情報である。レンズ向き411及びレンズピッチ412は、データ作成ステップS10で設定され、記憶装置240に保存されていれば、それを取得する。

【0047】

レンズ厚さ413は、レンチキュラーレンズ500の樹脂層の厚さであり、シート300に印刷された立体的画像220の立体感に影響を及ぼす。例えば、レンズ厚さ413を大きくしておくと、画像の一部が飛び出す度合いも大きくすることができる。成形型作成ステップS30を行うまでにコンピュータ240に設定しておけば良く、レンズ向き411やレンズピッチ412と共に、データ作成ステップS10で設定しておいても良い。

【0048】

レンズ形状414は、レンチキュラーレンズ500の全体的な形状に関するが、特に各レンズをどの程度湾曲させるか、すなわち屈折率に関する情報である。レンズ向き411により各レンズの向き、レンズピッチ412により各レンズの幅、レンズ厚さ413により各レンズの湾曲の度合いが決定される。また、元画像210の数により視点の角度に応じて見える画像片の位置がずれるように屈折率を設定する必要がある。

【0049】

コンピュータ230は、記憶装置240から取得した情報及び作業者が入力装置等から入力した情報を基に、各パラメータに関する演算を行い、演算結果をまた記憶装置240に保存する。レンチキュラーレンズ500の形状に関するパラメータが揃ったら、そのパラメータに基づき成形型400の設計を行う。さらに、設計にしたがい、加工装置を用いて成形型400の加工等を行う。成形型400の材料としては、工具鋼やステンレス等を用いる。加工された成形型400に対しても、めっき等の表面処理や、耐摩耗性を向上させるために熱処理などを施して仕上げる。

【0050】

図7は、レンチキュラーの製造方法におけるレンズ成形ステップを説明する図である。製作された成形型400を使用してインサート成形によりレンチキュラーレンズ500を作成する。インサート成形では、シート挿入、樹脂注入、レンズ取出しの手順により行う。

【0051】

まず、シート挿入では、成形型400の中にシート300を配置する。図7では、成形型400は上下に着脱可能な上型401と下型402とを有し、上型401と下型402とが分離した際にシート300を出し入れし、上型401と下型402とを閉じ合わせた際にシート300を内部に収納可能である。なお、上型401の内側はレンチキュラーレンズ500の形状で加工されており、下型402の内部はシート300が配置されるように加工される。

【0052】

次に、樹脂注入では、下型402にシート300を収容し、上型401を閉じ合わせた成形型400に対し、上型401に設けた注入口403から樹脂を流し込む。樹脂は、レンチキュラーレンズ500の材料を熱で流動性を持たせた状態である。シート300には

10

20

30

40

50

立体用画像 220 が印刷されるが、印刷面である表面に高温の樹脂が掛かると立体用画像 220 が劣化するおそれがある場合には、透明なシート 300 の裏側に立体用画像 220 を印刷しておき、立体用画像 220 が透過して見えるようにしても良い。

【0053】

次に、レンズ取出しでは、成形型 400 内の樹脂の温度が下がり、樹脂が硬化したら、上型 401 と下型 402 を分離させてレンチキュラー 100 を取り出す。成形型 400 を使用することにより、シート 300 に対してレンチキュラーレンズ 500 のレンズ位置 410 を合わせるのが容易であり、レンチキュラーレンズ 500 の各レンズの幅内に元画像 210 の枚数分の各画像片が収まっており、各レンズの屈折率が適正に設定されれば、ある角度の視点からはその角度に応じた順番の元画像 210 の画像片が 1 つに連結されて見える。10

【0054】

本発明であるレンチキュラーは、ピントのあった立体感のある画像であることに加え、奥深く鮮明な画像となり、夜間でも色鮮やかな立体用画像を提供することができる。また、耐久性も向上し、屋外広告や自動車内装などにも長期間使用することができる。さらに、量産性も上がり、安価にレンチキュラーを提供することができるようになる。

【実施例 2】

【0055】

図 8 は、レンズ成形ステップをインサート成形に代えてインモールド成形により行う場合を説明する図である。インサート成形の場合との違いは、シート 300 がレンチキュラー 101 に一体化しておらず、レンチキュラーレンズ 500 の底面に立体的画像 220 が印刷される点である。インモールド成形では、シート設置、樹脂注入、レンズ取出しの手順により行う。20

【0056】

まず、シート設置では、成形型 400 の中にシート 300 を設置する。シート 300 には立体的画像 220 が印刷されるが、熱や圧力が加わることによりシート 300 からインク 340 が剥離する。そのため、シート 300 の裏面ではなく表面にインク 340 が乗っている必要がある。なお、成形ごとにシート 300 を 1 枚ずつ入れ替える形式でも良いし、細長いシート 300 を一定長ずつ順次移動させていく形式でも良い。

【0057】

次に、樹脂注入では、下型 402 にシート 300 を収容し、上型 401 を閉じ合わせた成形型 400 に対し、上型 401 に設けた注入口 403 から熱で流動性を持たせた樹脂を流し込む。シート 300 と樹脂が合わさった面において、樹脂の熱と圧力により、シート 300 上のインク 340 がレンチキュラーレンズ 500 側に転写される。30

【0058】

次に、レンズ取出しでは、成形型 400 内の樹脂の温度が下がり、樹脂が硬化したら、上型 401 と下型 402 を分離させて立体的画像 220 が転写されたレンチキュラー 100、及び立体的画像 220 が剥離したシート 300 を取り出す。インモールド成形によつても、インサート成形とほぼ同等の品質でレンチキュラー 100 を製造することができる。40

【実施例 3】

【0059】

図 9 は、レンチキュラーの部分ごとにレンズ形状を異ならせる場合を示す図である。レンチキュラー 102 は、上部のレンチキュラーレンズ 500 のレンズ方向が縦方向、下部のレンチキュラーレンズ 501 のレンズ方向が横方向であり、レンチキュラーレンズ 500 では立体用画像 220 が使用され、レンチキュラーレンズ 501 では立体用画像 221 が使用され、それぞれの視覚的効果が異なる。

【0060】

レンチキュラーレンズ 500 とレンチキュラーレンズ 501 を別々の成形型 400 で作成して、完成後に上下に連結しても良いが、レンチキュラーレンズ 500 とレンチキュラ

レンズ 501 が連結された状態の成形型 400 を作成しても良い。これにより、部分ごとにレンズ形状 414 が異なり、それにより部分的に視覚的効果の異なるレンチキュラー 102 を 1 つの成形型 400 を使用して一度の成形で製造することができる。

【0061】

以上、本発明の実施例を述べたが、これらに限定されるものではない。本発明により、レンチキュラーの耐光性、耐熱性、耐候性などを含む耐久性が向上するので、パチンコやスロット等の遊技機やアミューズメント機器、自動販売機のディスプレイやボタン、屋外広告、自動車関連の内装などに対し、レンチキュラーを使用した派手な装飾絵柄を付与することができる。さらに、レンチキュラーの品質が向上したにも関わらず、量産性が上がるので、安価にレンチキュラーを提供することができる。

10

【符号の説明】

【0062】

100, 101, 102 : レンチキュラー

200 : 印刷データ

210, 211 : 元画像

212 : 編集画像

220, 221 : 立体用画像

222, 223 : 視点

230 : コンピュータ

240 : 記憶装置

20

300 : シート

310 : スクリーン

311 : メッシュ

320, 321, 322, 323 : 印刷パターン

330 : スクレーパー

331 : スキージー

340 : インク

400 : 成形型

401 : 上型

402 : 下型

30

403 : 注入口

410 : レンズ位置

411 : レンズ向き

412 : レンズピッチ

413 : レンズ形状

414 : レンズ厚さ

500, 501 : レンチキュラーレンズ

510 : シリンドリカルレンズ

520 : 樹脂層

S10 : データ作成

40

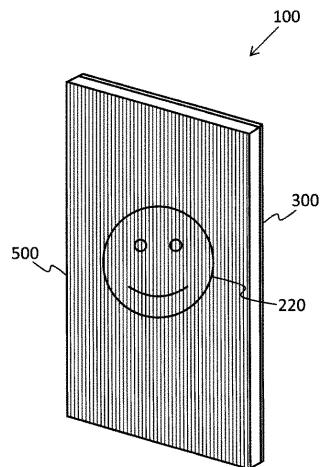
S20 : データ印刷

S30 : 成形型作成

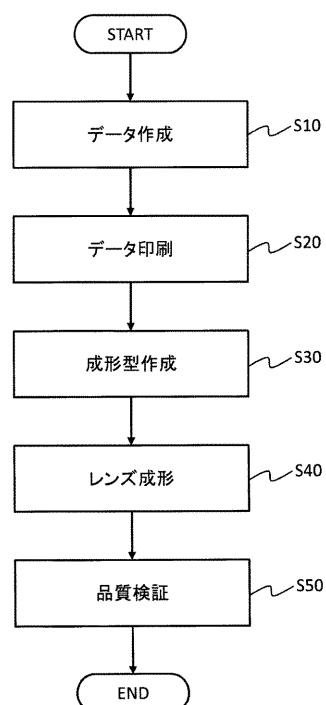
S40 : レンズ成形

S50 : 品質検証

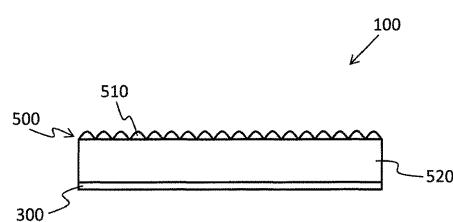
【図 1】



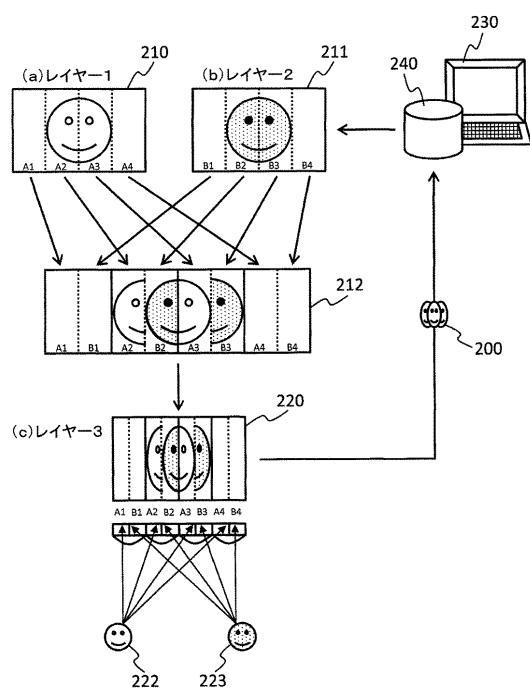
【図 3】



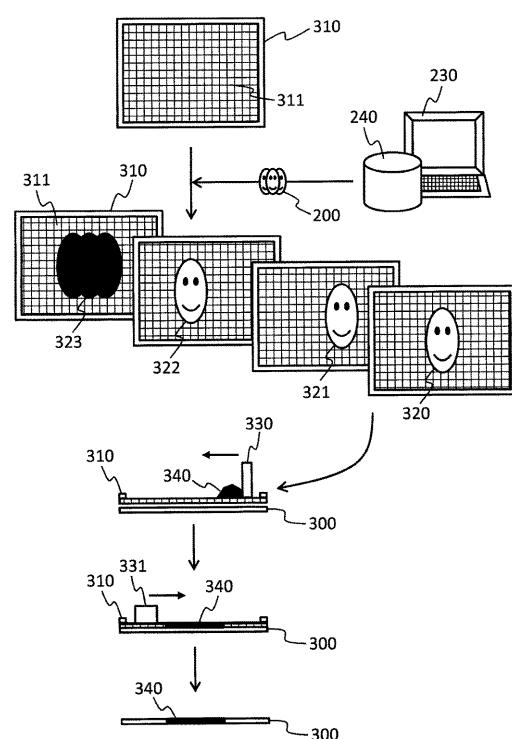
【図 2】



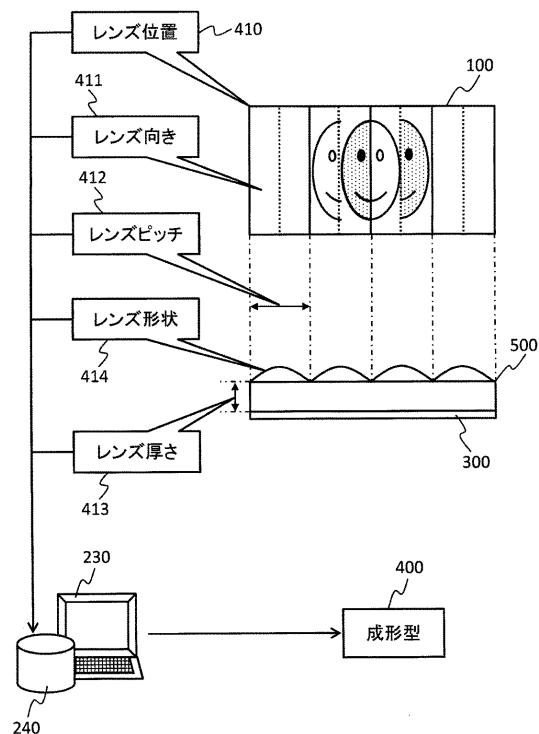
【図 4】



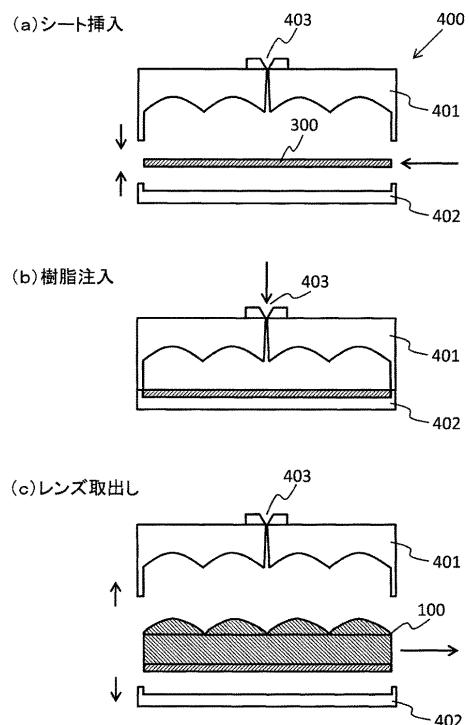
【図 5】



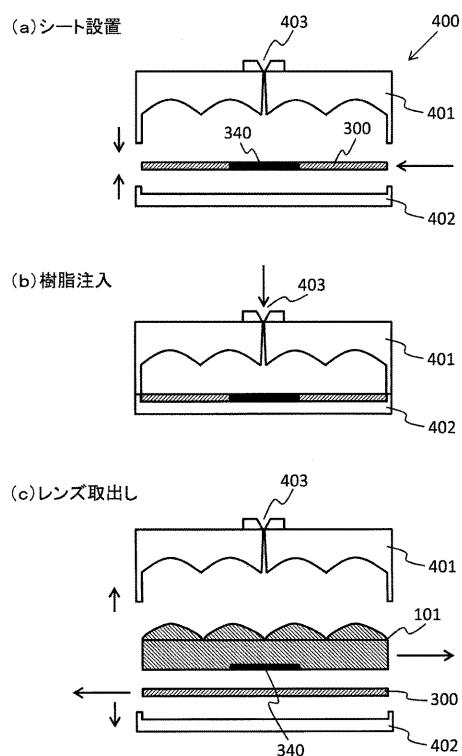
【図6】



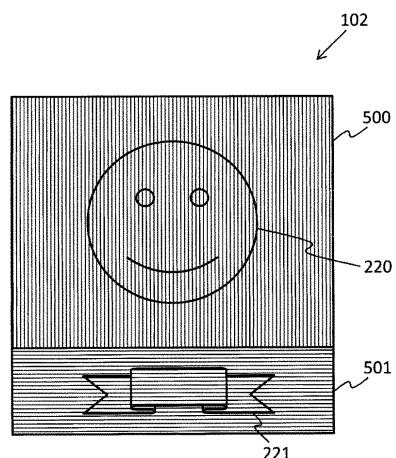
【図7】



【図8】



【図9】



【手続補正書】

【提出日】平成26年12月1日(2014.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

指定されたレンズ向き及びレンズピッチに基づいて、コンピュータが2以上の元画像を細長く切断し、切断された画像を交互に並べて立体用画像として作成した印刷データと、コンピュータが当該レンズピッチでモアレが生じない印刷線数を設定し、前記印刷線数で作成されたスクリーンによって前記印刷データが裏面から透過するように印刷されたシートと、

コンピュータが前記シートに対するレンズ位置を決定し、さらに指定されたレンズ厚さと当該レンズ向き及びレンズピッチとからレンズ形状を設定し、当該レンズ位置及びレンズ形状で成形されるように作成された成形型と、

前記成形型を使用して高耐久性樹脂をインサート成形することにより、前記シートの表面に凹凸状のレンズが形成されたレンチキュラーレンズと、有する、ことを特徴とするレンチキュラー。

【請求項2】

前記シートが、ポリカーボネイト製の耐熱シートである、ことを特徴とする請求項1に記載のレンチキュラー。

【請求項3】

前記高耐久性樹脂が、ポリカーボネイト製又はアクリル製の樹脂である、ことを特徴とする請求項1又は2に記載のレンチキュラー。

【請求項4】

前記レンチキュラーレンズが、インサート成形に代えて、インモールド成形により生成される、

ことを特徴とする請求項1乃至3の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項5】

前記レンチキュラーレンズのレンズ形状が、導光板の設計パターンに基づいて形成されたものである、

ことを特徴とする請求項1乃至4の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項6】

前記レンチキュラーレンズが、前記立体用画像の部分ごとに異なるレンズ形状で成形される、

ことを特徴とする請求項1乃至5の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項7】

前記立体用画像が、2以上の画像をそれぞれレイヤーに分けて編集し、1つに合成したものである、

ことを特徴とする請求項1乃至6の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項8】

指定されたレンズ向き及びレンズピッチに基づいて、コンピュータが2以上の元画像を細長く切断し、切断された画像を交互に並べて立体用画像として印刷データを作成するデータ作成ステップと、

前記データ作成ステップ後に、コンピュータが当該レンズピッチでモアレが生じない印刷線数を設定し、前記印刷線数で作成されたスクリーンによって前記印刷データをシートの裏面から透過するように印刷するデータ印刷ステップと、

前記データ印刷ステップ後に、コンピュータが前記シートに対するレンズ位置を決定し

、さらに指定されたレンズ厚さと当該レンズ向き及びレンズピッチとからレンズ形状を設定し、当該レンズ位置及びレンズ形状で成形されるように成形型を作成する成形型作成ステップと、

前記成形型作成ステップ後に、前記成形型を使用して高耐久性樹脂をインサート成形し前記シートの表面に凹凸状のレンズを形成してレンチキュラーレンズを作成するレンズ成形ステップと、

前記レンズ成形ステップ後に、前記レンチキュラーレンズのレンズ位置、耐光性、耐熱性及び耐候性を確認する品質検証ステップと、を有する、

ことを特徴とするレンチキュラーの製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の課題を解決するために、本発明であるレンチキュラーは、指定されたレンズ向き及びレンズピッチに基づいて、コンピュータが2以上の元画像を細長く切断し、切断された画像を交互に並べて立体用画像として作成した印刷データと、コンピュータが当該レンズピッチでモアレが生じない印刷線数を設定し、前記印刷線数で作成されたスクリーンによって前記印刷データが裏面から透過するように印刷されたシートと、コンピュータが前記シートに対するレンズ位置を決定し、さらに指定されたレンズ厚さと当該レンズ向き及びレンズピッチとからレンズ形状を設定し、当該レンズ位置及びレンズ形状で成形されるように作成された成形型と、前記成形型を使用して高耐久性樹脂をインサート成形することにより、前記シートの表面に凹凸状のレンズが形成されたレンチキュラーレンズと、を有する、ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明であるレンチキュラーは、前記高耐久性樹脂が、ポリカーボネイト製又はアクリル製の樹脂である、ことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明であるレンチキュラーの製造方法は、指定されたレンズ向き及びレンズピッチに基づいて、コンピュータが2以上の元画像を細長く切断し、切断された画像を交互に並べて立体用画像として印刷データを作成するデータ作成ステップと、前記データ作成ステップ後に、コンピュータが当該レンズピッチでモアレが生じない印刷線数を設定し、前記印刷線数で作成されたスクリーンによって前記印刷データをシートの裏面から透過するように印刷するデータ印刷ステップと、前記データ印刷ステップ後に、コンピュータが前記シートに対するレンズ位置を決定し、さらに指定されたレンズ厚さと当該レンズ向き及びレンズピッチとからレンズ形状を設定し、当該レンズ位置及びレンズ形状で成形されるようにな成形型を作成する成形型作成ステップと、前記成形型作成ステップ後に、前記成形型を使用して高耐久性樹脂をインサート成形し、前記シートの表面に凹凸状のレンズを形成してレンチキュラーレンズを作成するレンズ成形ステップと、前記レンズ成形ステップ後に

、前記レンチキュラーレンズのレンズ位置、耐光性、耐熱性及び耐候性を確認する品質検証ステップと、を有する、ことを特徴とする。

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月13日(2015.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータが、指定されたレンズ向きとレンズピッチに基づいて2以上の元画像を細長く切断し、切断された画像を交互に並べて立体用画像として印刷データを作成し、前記レンズピッチでモアレが生じないように設定した印刷線数でメッシュが作成されたスクリーンによって前記印刷データを裏面から透過するようにスクリーン印刷した耐熱シートと、

コンピュータが、前記耐熱シートに対するレンズ位置を決定し、さらに指定されたレンズ厚さと前記レンズ向きと前記レンズピッチとからレンズ形状を設定し、前記レンズ位置と前記レンズ形状で成形されるように作成された成形型に前記耐熱シートを配置して熱で流動化させた高耐久性樹脂を流し込み、印刷面に高温の樹脂が掛かって前記立体用画像が劣化しないように前記耐熱シートの表面にインサート成形することにより、凹凸状のレンズが形成されたレンチキュラーレンズと、を有し、

前記レンチキュラーレンズは、蒲鉾状の凸レンズを並べたシリンドリカルレンズと前記耐熱シートとの間にある樹脂層の厚みが増すようにインサート成形される、

ことを特徴とするレンチキュラー。

【請求項2】

前記耐熱シートが、ポリカーボネイト製のシートである、

ことを特徴とする請求項1に記載のレンチキュラー。

【請求項3】

前記高耐久性樹脂が、ポリカーボネイト製又はアクリル製の樹脂である、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載のレンチキュラー。

【請求項4】

前記レンチキュラーレンズが、インサート成形に代えて、インモールド成形により生成される、

ことを特徴とする請求項1乃至3の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項5】

前記レンチキュラーレンズのレンズ形状が、導光板の設計パターンに基づいて形成されたものである、

ことを特徴とする請求項1乃至4の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項6】

前記レンチキュラーレンズが、前記立体用画像の部分ごとに異なるレンズ形状で成形される、

ことを特徴とする請求項1乃至5の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項7】

前記立体用画像が、2以上の画像をそれぞれレイヤーに分けて編集し、1つに合成したものである、

ことを特徴とする請求項1乃至6の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項8】

コンピュータが、指定されたレンズ向きとレンズピッチに基づいて2以上の元画像を細長く切断し、切断された画像を交互に並べて立体用画像として印刷データを作成するデー

タ作成ステップと、

前記データ作成ステップ後に、コンピュータが、前記レンズピッチでモアレが生じないように設定した印刷線数でメッシュが作成されたスクリーンによって前記印刷データを耐熱シートの裏面から透過するようにスクリーン印刷するデータ印刷ステップと、

前記データ印刷ステップ後に、コンピュータが、前記耐熱シートに対するレンズ位置を決定し、さらに指定されたレンズ厚さと前記レンズ向きと前記レンズピッチとからレンズ形状を設定し、前記レンズ位置と前記レンズ形状で成形されるように成形型を作成する成形型作成ステップと、

前記成形型作成ステップ後に、コンピュータが、前記成形型に前記耐熱シートを配置して熱で流動化させた高耐久性樹脂を流し込み、印刷面に高温の樹脂が掛かって前記立体用画像が劣化しないように前記耐熱シートの表面にインサート成形することにより、凹凸状のレンズを形成してレンチキュラーレンズを作成するレンズ成形ステップと、

前記レンズ成形ステップ後に、コンピュータが、前記レンチキュラーレンズのレンズ位置、耐光性、耐熱性及び耐候性を確認する品質検証ステップと、を有し、

前記レンチキュラーレンズは、蒲鉾状の凸レンズを並べたシリンドリカルレンズと前記耐熱シートとの間にある樹脂層の厚みが増すようにインサート成形される、

ことを特徴とするレンチキュラーの製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の課題を解決するために、本発明であるレンチキュラーは、コンピュータが、指定されたレンズ向きとレンズピッチに基づいて2以上の元画像を細長く切断し、切斷された画像を交互に並べて立体用画像として印刷データを作成し、前記レンズピッチでモアレが生じないように設定した印刷線数でメッシュが作成されたスクリーンによって前記印刷データを裏面から透過するようにスクリーン印刷した耐熱シートと、コンピュータが、前記耐熱シートに対するレンズ位置を決定し、さらに指定されたレンズ厚さと前記レンズ向きと前記レンズピッチとからレンズ形状を設定し、前記レンズ位置と前記レンズ形状で成形されるように作成された成形型に前記耐熱シートを配置して熱で流動化させた高耐久性樹脂を流し込み、印刷面に高温の樹脂が掛かって前記立体用画像が劣化しないように前記耐熱シートの表面にインサート成形することにより、凹凸状のレンズが形成されたレンチキュラーレンズと、を有し、前記レンチキュラーレンズは、蒲鉾状の凸レンズを並べたシリンドリカルレンズと前記耐熱シートとの間にある樹脂層の厚みが増すようにインサート成形される、ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明であるレンチキュラーは、前記耐熱シートが、ポリカーボネイト製のシートである、ことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明であるレンチキュラーの製造方法は、コンピュータが、指定されたレンズ向きとレンズピッチに基づいて2以上の元画像を細長く切断し、切断された画像を交互に並べて立体用画像として印刷データを作成するデータ作成ステップと、前記データ作成ステップ後に、コンピュータが、前記レンズピッチでモアレが生じないように設定した印刷線数でメッシュが作成されたスクリーンによって前記印刷データを耐熱シートの裏面から透過するようにスクリーン印刷するデータ印刷ステップと、前記データ印刷ステップ後に、コンピュータが、前記耐熱シートに対するレンズ位置を決定し、さらに指定されたレンズ厚さと前記レンズ向きと前記レンズピッチとからレンズ形状を設定し、前記レンズ位置と前記レンズ形状で成形されるように成形型を作成する成形型作成ステップと、前記成形型作成ステップ後に、コンピュータが、前記成形型に前記耐熱シートを配置して熱で流動化させた高耐久性樹脂を流し込み、印刷面に高温の樹脂が掛かって前記立体用画像が劣化しないように前記耐熱シートの表面にインサート成形することにより、凹凸状のレンズを形成してレンチキュラーレンズを作成するレンズ成形ステップと、前記レンズ成形ステップ後に、コンピュータが、前記レンチキュラーレンズのレンズ位置、耐光性、耐熱性及び耐候性を確認する品質検証ステップと、を有し、前記レンチキュラーレンズは、蒲鉾状の凸レンズを並べたシリンドリカルレンズと前記耐熱シートとの間にある樹脂層の厚みが増すようにインサート成形される、ことを特徴とする。

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月5日(2015.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータによって、指定されたレンズ向きとレンズピッチに基づいて2以上の元画像が細長く切断され、その切断された画像を交互に並べて立体用画像として印刷データが作成され、前記レンズピッチでモアレが生じないように設定された印刷線数のメッシュを有するスクリーンによって前記印刷データが裏面から透過するようにスクリーン印刷された耐熱シートと、

前記コンピュータによって、前記耐熱シートに対するレンズ位置が決定され、さらに指定されたレンズ厚さと前記レンズ向きと前記レンズピッチとからレンズ形状が設定され、前記レンズ位置と前記レンズ形状で成形されるように作成された成形型に前記耐熱シートが配置され、さらに熱で流動化させた高耐久性樹脂が流し込まれ、印刷面に高温の樹脂が掛かって前記立体用画像が劣化しないように前記耐熱シートの表面にインサート成形されることにより、凹凸状のレンズが形成されたレンチキュラーレンズと、を有し、

前記レンチキュラーレンズは、蒲鉾状の凸レンズを並べたシリンドリカルレンズと前記耐熱シートとの間にある樹脂層の厚みが増すようにインサート成形されている、

ことを特徴とするレンチキュラー。

【請求項2】

前記耐熱シートが、ポリカーボネイト製のシートである、

ことを特徴とする請求項1に記載のレンチキュラー。

【請求項3】

前記高耐久性樹脂が、ポリカーボネイト製又はアクリル製の樹脂である、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載のレンチキュラー。

【請求項4】

前記レンチキュラーレンズが、インサート成形に代えて、インモールド成形により生成されている、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項 5】

前記レンチキュラーレンズのレンズ形状が、導光板の設計パターンに基づいて形成されている。

ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項 6】

前記レンチキュラーレンズが、前記立体用画像の部分ごとに異なるレンズ形状で成形されている。

ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項 7】

前記立体用画像は、2 以上の画像がそれぞれレイヤーに分けて編集され、1 つに合成されている。

ことを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項 8】

コンピュータが、指定されたレンズ向きとレンズピッチに基づいて2 以上の元画像を細長く切斷し、切斷された画像を交互に並べて立体用画像として印刷データを作成するデータ作成ステップと、

前記データ作成ステップ後に、コンピュータが、前記レンズピッチでモアレが生じないように設定した印刷線数でメッシュが作成されたスクリーンによって前記印刷データを耐熱シートの裏面から透過するようにスクリーン印刷するデータ印刷ステップと、

前記データ印刷ステップ後に、コンピュータが、前記耐熱シートに対するレンズ位置を決定し、さらに指定されたレンズ厚さと前記レンズ向きと前記レンズピッチとからレンズ形状を設定し、前記レンズ位置と前記レンズ形状で成形されるように成形型を作成する成形型作成ステップと、

前記成形型作成ステップ後に、コンピュータが、前記成形型に前記耐熱シートを配置して熱で流動化させた高耐久性樹脂を流し込み、印刷面に高温の樹脂が掛かって前記立体用画像が劣化しないように前記耐熱シートの表面にインサート成形することにより、凹凸状のレンズを形成してレンチキュラーレンズを作成するレンズ成形ステップと、

前記レンズ成形ステップ後に、コンピュータが、前記レンチキュラーレンズのレンズ位置、耐光性、耐熱性及び耐候性を確認する品質検証ステップと、を有し、

前記レンチキュラーレンズは、蒲鉾状の凸レンズを並べたシリンドリカルレンズと前記耐熱シートとの間にある樹脂層の厚みが増すようにインサート成形される、

ことを特徴とするレンチキュラーの製造方法。

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月11日(2015.11.11)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コンピュータによって、指定されたレンズ向きとレンズピッチに基づいて切斷された2 以上の元画像を交互に並べて立体用画像として作成された印刷データが、前記レンズピッチでモアレが生じないように設定された印刷線数のメッシュを有するスクリーンによって裏面から透過するようにスクリーン印刷された耐熱シートと、

前記コンピュータによって、前記耐熱シートに対して決定されたレンズ位置と、さらに指定されたレンズ厚さと前記レンズ向きと前記レンズピッチとから設定されたレンズ形状で成形されるように作成された成形型を用いて、前記成形型に配置された前記耐熱シートに熱で流動化させた高耐久性樹脂を流し込んだときに、印刷面に高温の樹脂が掛かって前

記立体用画像が劣化しないように前記耐熱シートの表面にインサート成形により凹凸状のレンズが形成されたレンチキュラーレンズと、を有し、

前記レンチキュラーレンズは、蒲鉾状の凸レンズを並べたシリンドリカルレンズと前記耐熱シートとの間に厚みを持たせてインサート成形された樹脂層を有する、

ことを特徴とするレンチキュラー。

【請求項 2】

前記耐熱シートが、ポリカーボネイト製のシートである、

ことを特徴とする請求項 1 に記載のレンチキュラー。

【請求項 3】

前記高耐久性樹脂が、ポリカーボネイト製又はアクリル製の樹脂である、

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のレンチキュラー。

【請求項 4】

前記レンチキュラーレンズが、インサート成形に代えて、インモールド成形により生成されている、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項 5】

前記レンチキュラーレンズのレンズ形状が、導光板の設計パターンに基づいて形成されている、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項 6】

前記レンチキュラーレンズが、前記立体用画像の部分ごとに異なるレンズ形状で成形されている、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項 7】

前記立体用画像は、2 以上の画像がそれぞれレイヤーに分けて編集され、1 つに合成されている、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れか一つに記載のレンチキュラー。

【請求項 8】

コンピュータが、指定されたレンズ向きとレンズピッチに基づいて2 以上の元画像を細長く切断し、切断された画像を交互に並べて立体用画像として印刷データを作成するデータ作成ステップと、

前記データ作成ステップ後に、コンピュータが、前記レンズピッチでモアレが生じないように設定した印刷線数でメッシュが作成されたスクリーンによって前記印刷データを耐熱シートの裏面から透過するようにスクリーン印刷するデータ印刷ステップと、

前記データ印刷ステップ後に、コンピュータが、前記耐熱シートに対するレンズ位置を決定し、さらに指定されたレンズ厚さと前記レンズ向きと前記レンズピッチとからレンズ形状を設定し、前記レンズ位置と前記レンズ形状で成形されるように成形型を作成する成形型作成ステップと、

前記成形型作成ステップ後に、コンピュータが、前記成形型に前記耐熱シートを配置して熱で流動化させた高耐久性樹脂を流しこみ、印刷面に高温の樹脂が掛かって前記立体用画像が劣化しないように前記耐熱シートの表面にインサート成形することにより、凹凸状のレンズを形成してレンチキュラーレンズを作成するレンズ成形ステップと、

前記レンズ成形ステップ後に、コンピュータが、前記レンチキュラーレンズのレンズ位置、耐光性、耐熱性及び耐候性を確認する品質検証ステップと、を有し、

前記レンチキュラーレンズは、蒲鉾状の凸レンズを並べたシリンドリカルレンズと前記耐熱シートとの間に厚みを持たせてインサート成形された樹脂層を有する、

ことを特徴とするレンチキュラーの製造方法。